

「要請」

国交省近畿地方整備局と淀川水系流域委員会との対立改善、修復について

平成 20 年 8 月 20 日

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

国交省大臣、本省河川局長、水資源機構理事長、国交省近畿地方整備局長、関係職員、淀川水系流域委員会、府県知事、自治体市町村長、関係住民のみなさま

8月20日開催された淀川水系流域委員会第98回運営会議に於いて委員会ホームページ<http://www.yodoriver.org>委員会運営に係わる「日程」「審議」「議論」「意見」等、情報掲載について、双方ともに要請同意がなされました。委員会審議内容等、どなた様でも「意見」等を提出できます。建設的なご意見が「琵琶湖・淀川水系流域河川整備」を、より一層身近なものにします。

尚、委員会庶務は、現庶務のように、民間のスタンスで中立厳正な機関が継続されるよう要請します。